

10. 保育園等給食費の負担免除(市) ～ 子育て世帯の経済的な負担を軽減 ～

1 目的

新型コロナウイルスのさらなる感染拡大及びクラスター発生の防止対策として、市内小・中学校については、臨時休業措置を5月31日まで行っており、保育園、認定こども園、小規模保育事業所及び幼稚園についても利用の自粛をお願いしています。

今後、小・中学校の再開に合わせ、保育園等の利用自粛を解除した日以降8月末まで、保育園等の給食費を負担免除し、新型コロナウイルスの影響により経済的な不安を抱えている子育て世帯を支援します。

2 対象者

施設区分	園数	対象者
公立保育園	29園	2,890人(3～5歳児)
私立保育園・認定こども園	23園	1,360人(3～5歳児)
幼稚園	19園	3,555人(3～5歳児)
市外幼稚園等	29園	230人(3～5歳児)
計		8,035人(3～5歳児)

※給食費は、3～5歳児のみ徴収しています。

3 実施時期

令和2年(2020年)6月1日から8月31日まで

※小・中学校の再開に合わせ変更

4 予算額

約97,000千円